

【新型コロナ給付金】

(2020.6.10 10:00 更新)

	給付額	給付条件	申請先・お問合せ
持続化給付金	個人 MAX100万円 法人 MAX200万円	前年の総売上 - (前年比50%以上減した月の売上×12) = 給付金 ※ 課税対象	R2.5/1~R3.1/15まで受付 https://www.iizokuka-kyufu.jp/
特別定額給付金	1人10万円	4/27時点で住民基本台帳に記載されている、すべての国民。 ※ 課税対象外	市区町村が準備出来次第、受付開始 オンライン申請or郵送 申請期限は受付開始から3ヶ月以内
感染拡大防止協力金 休業協力金（東京都）	1店舗 50万円 2店舗以上 100万円	4/16~5/6までの期間中、都内に事業所がある中小の事業者のうち 都の休業要請や協力依頼を受け、全面的に協力頂ける事業者。	4/22~6/15まで https://www.tokyo-kyugyo.com/
休業協力金（東京都）第2回	1店舗 50万円 2店舗以上 100万円	5/7~5/25までの期間中、都内に事業所がある中小の事業者のうち 都の休業要請や協力依頼を受け、全面的に協力頂ける事業者。	6/17~7/17まで https://kyugyo.metro.tokyo.lg.jp/dai2pre/index.html
休業協力金（神奈川県）	10万円~30万円	県の休業要請を受けて休業、または県の時短要請を受けて営業間の時短を行った事業者 ※ 課税対象	4/24~6/1まで https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus-kyoryokukin/index.html